

11/3～ 外国人の人権

本日は、外国人の人権についてお話しします。

みなさんは丹波市内にどれくらいの外国人の市民の方が住んでおられるかご存知ですか。平成27年3月末時点では、外国籍の市民は686人でしたが、10年後の令和7年3月末時点では、1,403人の方が生活されており、丹波市に住む外国人が増えています。

令和元年に入管法が改正され、新たな在留資格「特定技能」制度がつくられたことから、日本全体で見ても、外国人は増加傾向にあります。こうした中、外国人をめぐるっては、様々な人権問題が発生しています。例えば、外国人であることを理由とする不当な就職上の取扱い、アパートやマンションへの入居拒否などの問題が起こっています。また、特定の民族や国籍の人々を排除しようとする差別的な言動のヘイトスピーチも問題となっており、インターネット上においても、外国人に関する差別的な書き込みが発生しています。

令和5年11月から12月にかけて行った「丹波市多文化共生に関する市民アンケート調査」では、3割以上が「外国人市民への差別や偏見がある」と回答しており、外国人に関連する人権問題を解消するためには、一人ひとりが様々な文化や多様性を認め合いながら、同じ地域の一員として、お互いを尊重することが必要です。

こうした中、丹波市は、令和7年1月に「丹波市多文化共生推進基本方針」を策定しました。この基本方針に基づき、外国人に対する偏見や差別をなくすため、人権教育や啓発活動を進めていきます。

誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向け、どのようなことが私たちにできるでしょうか。日常生活のなかで、様々な文化や「違い」を理解し、多様性を認め合い、同じ地域に暮らす市民としてのつながりを育んでいくこともその一つではないでしょうか。

11月23日に丹波ゆめタウンポップアップホールにて、丹波市国際交流協会主催の「多文化共生講演会」が開催されます。多文化共生に関する講演や丹波市の外国人市民の方が日常生活で感じたことについてのスピーチを聞くことができます。この機会に、ぜひ、多文化共生について考えてみませんか。

外国人市民の方に、丹波市の印象について尋ねると、「自然が美しい」「四季が感じられ、桜や雪景色がとてもすばらしい。」「買い物には少し不便なところもあるけれど、安全でとても住みやすい。」「周りの人がとても親切だ」と話されます。言葉や文化が違って、外国人市民が安心して日常生活を営み、地域の一員として支え合う、誰もが暮らしやすい丹波市を一緒に築いていきましょう。